

第4章 スポーツ振興施策

県民の豊かなスポーツライフの実現

1 子どものスポーツ活動の推進

【目標】

子どもが外遊びや運動・スポーツに親しむ環境が充実し、家庭、学校、地域における子どものスポーツ活動が活発になることを目指します。

特に基盤となる取組

学校や地域等における指導者の育成

重点的に推進する取組

- (1) 子どものスポーツ環境の充実
- (2) 外遊びやスポーツ活動の奨励

2 地域スポーツの推進

【目標】

だれもが、いつでも、どこでも、スポーツに親しみ、生活の中でスポーツを継続的に実施できる環境が充実し、地域におけるスポーツ活動が活発になることを目指します。

特に基盤となる取組

スポーツ活動の機会の充実

重点的に推進する取組

- (1) 総合型地域スポーツクラブの育成
- (2) 地域のスポーツ活動を支える人材の育成

3 ジュニア競技者の育成・強化

【目標】

各競技にジュニア層に重点を置いた一貫指導体制が整備され、全国大会等で活躍する選手が育成されるなど、本県の競技力が向上することを目指します。

特に基盤となる取組

- (1) スポーツ科学の活用
- (2) 各競技の普及・振興

重点的に推進する取組

育成強化システムの構築

1 子どものスポーツ活動の推進

目 標 子どもが外遊びや運動・スポーツに親しむ環境が充実し、家庭、学校、地域における子どものスポーツ活動が活発になることを目指します。

達成目標 ほとんど毎日スポーツをする小学生の割合が55%となることを目指します。
平成21年度現状値 青森県 46.0%（県ライフスタイル調査）
全 国 38.4%（文部科学省体力・運動能力調査）

目標達成のために特に基盤となる取組

学校や地域等における指導者の育成

子どもの発達段階等に応じた指導が適切に進められるよう、学校や地域等における指導者を育成します。

青少年期に様々なスポーツに接することは、その後のスポーツライフを充実したものとする上で大変重要です。子どもは、学校や地域等のさまざまな活動において、指導者の力を借りながら、スポーツの楽しさを味わうとともに、それぞれの発達段階に応じ、スポーツの合理的・計画的な実践方法や、健康管理・生活安全・食習慣等について理解を深めていきます。このため、指導者研修会を開催するなど、学校や地域において、子どもの発達段階等に応じ、適切な指導のできる指導者の育成に努めます。

重点的に推進する取組

(1) 子どものスポーツ環境の充実

学校と地域が連携し、指導者や活動場所を確保するなど、子どもの学校内外のスポーツ環境を充実させます。

県の役割

各地域における子どものスポーツ活動の推進体制構築への支援

「身近な場所で一緒にスポーツをする相手がない」「子どものスポーツを支えるべき

指導者が近くにいない」等の課題に対応し、今後、市町村の枠を越え、地域全体で子どものスポーツ活動を推進していく体制を整備する必要があります。このため、県内の各地域の関係者が、子どものスポーツ活動を推進するための広域的な連携・協働体制を構築できるよう支援を行います。

外部指導者の活用推進

学校等における指導者の不足に対応するため、体育授業における教師の補助者や、運動部活動におけるコーチ等として、地域に住む専門的指導のできる人材による外部指導者の活用を推進します。

先進的取組の普及

学校と地域が連携した先進的な取組事例を紹介し、各学校及び地域において、子どものスポーツ活動を活性化するための組織的な取組を促進します。

市町村・関係団体等の役割

体育指導委員等による子どものスポーツ活動の推進（市町村、市町村体育指導委員協議会）

市町村の体育指導委員等が、子どものスポーツ活動を積極的に推進することによって、より地域に密着したキメの細かい取組が期待されます。例えば、地域の子どもが集まり気軽に遊びやスポーツができる場づくりや仲間づくりを行う、「スポーツふれあい広場」の設置などが考えられます。

関係団体等の連携促進（市町村、スポーツ団体、学校等）

子どもの多様なスポーツニーズに対応するためには、学校や地域のクラブ、スポーツ少年団等の関係者が連携し、指導者や施設などを有効活用しながら、子どもが体を動かす機会を確保していくことが望まれます。このため、市町村等が窓口となって、関係者による協議の場を設定するなど、連携した取組を促進することが期待されます。

地域クラブ等の連携による多項目型活動の展開（スポーツ団体）

現在、地域のスポーツクラブの多くは競技種目ごとに運営されており、クラブ員は当該種目のみを行うのが通例です。しかし、少子化に対応し、子どものスポーツ活動をより豊かにしていくためには、例えば、スポーツクラブや団体が合同で活動を行い、子どもの興味・関心に応じ、複数の種目を楽しむことができるような取組が望まれます。また、この取組により、総合型地域スポーツクラブの創設に発展していく可能性も考えられます。

(2) 外遊びやスポーツ活動の奨励

啓発活動の実施や運動プログラムの開発などにより、子どもの外遊びや運動・スポーツ活動を奨励します。

県の役割

子どもの外遊びやスポーツ活動奨励のための啓発活動

子どもが積極的に体を動かし、自ら進んでスポーツ活動を行う意欲を喚起するため、県教委の広報誌やホームページで効果的な情報提供を行うなど、各種啓発活動を広域的に行います。

発育・発達段階に対応した活動プログラムの開発

子どもが自ら進んで運動やスポーツ活動に取り組み、体力を向上させることができるよう、子どもの体力向上支援プログラムの開発を行います。

また、子どもの肥満化傾向の原因と対処方法を明らかにし、いつでもだれでもできる運動プログラムの開発を行います。

「新体力テスト調査」の結果の普及啓発

子ども自身が自分の体力等の状況を把握し、効果的に体を動かすとともに、各学校や家庭において参考となるよう、毎年県が行っている「新体力テスト調査」の結果の普及啓発を図ります。

市町村・関係団体等の役割

親子でスポーツの楽しさを体験する機会の提供（市町村）

幼児や小学校低学年においては、保護者等が子どもの遊びやスポーツ活動について正しい認識を持つことが大切です。このため、各市町村において、啓発活動を実施したり、親子スポーツ教室など、親と子が一緒になってスポーツの楽しさを体験する機会を提供するなどの取組が期待されます。

体を動かす楽しさを感じさせる取組の実施（保育所・幼稚園、学校等）

子どもの成長過程の中で、特に神経系の発達が著しい幼児期、また運動能力が飛躍的に伸びる児童期においては、鬼ごっこ・木登りなどの外遊びや、体をバランス良く発達させるような多様なスポーツ活動を行う機会を増やすことが大変効果的であるとされています。このため、保育者や教師等には、保育活動・学校教育活動全体を通じ、子どもに体を動かす楽しさを感じさせ、運動やスポーツが好きになるような取組が求められます。

参加しやすく、スポーツへの動機付けを高める取組の実施（市町村、スポーツ団体等）

市町村やスポーツ団体等においては、例えばトップアスリートと子どもが直接交流する事業など、子どもが気軽に参加しやすく、スポーツへの動機付けを高める取組が期待されます。

2 地域スポーツの推進

目 標 だれもが、いつでも、どこでも、スポーツに親しみ、生活の中でスポーツを継続的に実施できる環境が充実し、地域におけるスポーツ活動が活発になることを目指します。

達成目標 成人の週1回以上のスポーツ実施率が50%となることを目指します。

平成19年度現状値	本県	41.6%	(県民意識調査)
平成21年度	全国	45.3%	(内閣府調査)

目標達成のために特に基盤となる取組

スポーツ活動の機会の充実

子どもから高齢者まで、多くの県民が参加できるよう、スポーツ活動の機会の充実に努めます。

地域スポーツの推進に向け、障害者を含み子どもから高齢者まで、また、初心者からトップレベルの選手まで、多くの県民がスポーツ活動に参加する機会を確保する必要があります。

このため、県では、「県民スポーツ・レクリエーション祭」や「県民体育大会」「県民駅伝競走大会」の開催などに取り組むほか、県民が主体的にスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツ情報の効果的な提供を行います。

市町村においては、関係団体と連携し、年齢や体力に関係なく誰でも参加できる、各種スポーツ・レクリエーション大会を開催するなどの取組のほか、地域住民の活動の場を確保するため、学校体育施設の開放を促進することが望まれます。また、広報紙やホームページなどを活用し、地域に密着したスポーツ情報を提供することが望まれます。

重点的に推進する取組

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成

県民の主体的なスポーツ活動を推進するための地域の活動拠点として、地域住民によって運営される総合型地域スポーツクラブを県内各地に育成します。

県の役割

青森県広域スポーツセンターによる総合的な支援

「総合型地域スポーツクラブ」(以下、「総合型クラブ」)は、地域住民が主体的に運営する形態のスポーツクラブであり、その創設・運営にあたっては、総合型クラブの核となる熱意と能力のある人材を確保するとともに、それぞれの地域が抱える課題に適切に対応していく必要があります。

これまで、県では平成19年度に「青森県広域スポーツセンター」を設置し、総合型クラブの創設・運営に対し総合的な支援を行ってきました。今後も引き続き、次のような支援を行います。

ア 総合型クラブの創設・運営ノウハウの提供

県内においてこれから総合型クラブ創設を検討している市町村には、様々な課題や不安要素を抱えている関係者が多く見受けられます。このため、直接これらの地域を訪問するなどして、「人材」「財源」「施設」等の資源確保のための方策、関係団体との連携方法など、具体的な情報やノウハウを提供します。

イ 総合型クラブの創設・運営研修会等の開催

設立済み総合型クラブの関係者が講師となって講義や演習を行うなど、クラブ運営の実務能力を身につけることをねらいとした研修会等を開催します。

ウ 総合型クラブに関する普及啓発活動

広く地域住民に対し、総合型クラブの意義や必要性を理解してもらうための働きかけを行います。中でも、自らのスポーツ活動のための環境を地域で主体的に創り出すことについて、理解を促進します。

エ 総合型クラブ間のネットワーク形成に向けた支援

県内の総合型クラブ同士が連携を深めることにより、相乗効果が生まれ、さらに円滑で自立したクラブ運営が促進されることが期待されます。このため、総合型クラブ間のネットワーク形成に向けて支援を行います。

市町村・関係団体等の役割

総合型クラブ育成を盛り込んだ市町村スポーツ振興計画の策定・改定（市町村）

各市町村には、国の「スポーツ振興基本計画」を踏まえ、自らのスポーツ振興計画の中に総合型クラブ育成を位置づけ、計画的に推進していくことが求められています。

総合型クラブ育成の推進（市町村）

総合型クラブの設立形態には、行政主導型、住民主導型、既存団体連携型など様々なタイプが考えられますが、地域のスポーツ環境を整備するという趣旨から、市町村（スポーツ行政）が総合型クラブ育成に対し積極的に関与し支援していくことが期待されます。

具体的には、クラブ運営の核となる人材の発掘・育成、公共施設の利用促進、関係団体等の連絡調整、住民への広報活動などが考えられます。

総合型クラブ運営への支援（スポーツ団体、大学等）

総合型クラブは、いろいろなスポーツを参加者のレベル等に応じて楽しむことを目標としているため、指導者については実施種目数に応じた人数を確保する必要があります。このため、地域の体育協会、レクリエーション協会及び体育指導委員協議会等が、スポーツ指導者の派遣や、事業の運営協力など、クラブ運営に対して支援することが期待されます。

また、大学等においては、施設や人材等の豊富な資源を有していることから、地域の一員として地域スポーツ振興に積極的に関わり、総合型クラブ育成の支援をしていくことが期待されます。

学校と総合型クラブの連携（学校、総合型クラブ）

運動部活動においては、少子化等により、団体競技を中心に継続が困難となったり、専門的な指導者が不足するなどの課題があり、その解決策の一つとして、学校が総合型クラブから支援を受けることは有効な手段です。このように、学校と総合型クラブが連携することにより、それぞれの活動がより活性化することが期待されます。

(2) 地域のスポーツ活動を支える人材の育成

住民のニーズを踏まえ、地域のスポーツ活動を推進していくことのできる多様な人材を育成します。

県の役割

指導者研修会の充実

スポーツ指導者には、日本体育協会や日本レクリエーション協会等が実施する指導者養成事業により認定された公認スポーツ指導者のほか、市町村が委嘱する体育指導委員、県内のスポーツ団体や県・市町村が育成する指導者、県・市町村スポーツ施設に配置される専門指導員などがいます。

県は、これまでも体育指導委員や生涯スポーツ指導者等を対象に研修会を開催してきましたが、今後、実施形態や研修内容をさらに工夫し一層の充実を図ります。

また、特に人口の少ない町村等においては人材不足が深刻な状況にあることを踏まえ、市町村等との連携のもと、指導者が市町村の枠を越えて広域的に活動できるような体制づくりに努めます。

関係団体等との連携による人材の活用策の検討

スポーツ団体等では独自に指導者や審判員等の養成を行っています。

しかし、近年のニーズの多様化により、地域スポーツを推進する上で必要とされる人材は「スポーツ技術を向上させてくれる指導者」にとどまらず、「スポーツを気軽に楽しみたい人に対応できる指導者」「健康増進を目的にスポーツを行いたい人に対応できる指導者」「スポーツボランティア」等、多岐にわたっており、指導を受ける側のニーズに十分対応しきれていない面があります。

このように、多様なニーズに対応した人材を確保し、適切な活用を図るためには、県・市町村、関係団体等それぞれによる取組とともに、相互の連携が不可欠であり、今後、効果的な人材の活用策等について検討します。

市町村・関係団体等の役割

体育指導委員活動の活性化（市町村、市町村体育指導委員協議会）

体育指導委員は地域の状況に精通しており、これまでも地域のスポーツ振興の担い手として位置づけられてきました。今後、体育指導委員の活動のさらなる活性化に向けて、次のような取組が期待されます。

ア 選任方法等の工夫

体育指導委員の選任については、多様な人材を確保するため、若手・女性を積極的に選任したり、公募制を導入することなどが効果的です。また、年齢や任期の制限を設けるなどの工夫も考えられます。

イ 広報活動の充実

広報活動により、事業等への住民参加を促すとともに、体育指導委員の任務や活動状況を伝え、その存在をアピールすることは、体育指導委員の活動を活性化の上で有効な手段であると考えられます。

ウ 市町村体育指導委員協議会による計画的・組織的取組

地域のスポーツ活動を活発に推進していくためには、住民のニーズを把握し、組織的かつ重層的に事業展開していくことが必要です。このため、市町村体育指導委員協議会の中に「事業」「研修」「広報」などの委員会を設け、各体育指導委員が関わりを持ちながら、年間を通して組織的・計画的に活動を重ねていくことが期待されます。

人材の発掘・育成（スポーツ団体、市町村等）

スポーツニーズの多様化により、指導対象は子どもから高齢者、障害者など広範囲にわたっており、また、業務内容も、実技指導からクラブ等のマネージメント、スポーツイベントの運営支援など広がりを見せております。特に、総合型地域スポーツクラブを運営する際は、各種の調整業務を行う人（クラブマネージャー）や運営協力者の存在が必要不可欠です。

これらに対応した人材を確保するためには、例えば、選手としての競技経験を持つ人、教師やPTAなど子どもに関わった経験を持つ人、地域活動やボランティア活動に熱心な人、保健・医療関係者、健康・スポーツを学ぶ大学生など、各種の経験や資質を備えた人材を発掘し育成していく必要があります。

このため、スポーツ団体や市町村等は、日頃から人材情報の収集に努めるとともに、広報紙やインターネット等を活用して協力者を募集するなど、積極的な働きかけを行うことが期待されます。

3 ジュニア競技者の育成・強化

目 標 各競技に、ジュニア層に重点を置いた一貫指導体制が整備され、全国大会等で活躍する選手が育成されるなど、本県の競技力が向上することを目指します。

達成目標 ・国民体育大会と全国高校総体を合わせた本県選手の入賞数が 155 になることを目指します。平成 20 年度現状値 135 (国体 76、全国高校総体 59)
・中学校と高等学校の一貫指導体制を確立します。(高校生の全国大会開催種目 40 競技)

目標達成のために特に基盤となる取組

(1) スポーツ科学の活用

競技力向上ならびに指導者の指導力向上を図るため、スポーツ科学の活用を促進します。

青森県スポーツ科学センターでは、競技者の体力・動作・リコンディショニング・心理の各分野にわたる「測定・分析・評価」及びその結果にもとづいた「トレーニング指導」、医師等による「メディカルチェック」や「スポーツ医事相談」、「栄養相談」を行っています。

また、高等学校運動部に専門職員を派遣し、スポーツ科学にもとづいた通年支援を行いながら、ジュニア競技者の特性に応じた効果的なトレーニング方法や指導方法の開発を行っています。

今後は、より多くの競技者や指導者が支援を受けられるための仕組みづくりとして、県内のスポーツ・健康関連学科を設置する大学等との連携によるスポーツ科学支援体制の整備に向けた検討を進めます。

(2) 各競技の普及・振興

各競技の普及と競技人口の拡大を図ります。

スポーツ団体は、市町村や学校等と連携し、スポーツ教室や講習会・セミナー等の開催、運動部活動や地域クラブへの指導者派遣、トップアスリート等を活用した競技普及

など、多様な取組を展開する必要があります。また、市町村においては、これまで地域に根付いている競技を振興し、地域の活性化を図っていくことが期待されます。

競技の普及・振興を図る上で各種競技会を開催することは大変効果的であり、スポーツ団体や市町村においては、参加対象、開催地域、競技形式等を工夫し、競技者の励みになり、日常の練習活動を促進するような競技会を開催することが期待されます。

競技会のなかでも、特に、国民体育大会等の大規模大会の本県開催は、県全体の競技力の向上をはじめ、地域の活性化、各種基盤整備など、本県のスポーツ振興にとって大きな効果が期待できます。平成 23 年度の全国高等学校総合体育大会の本県開催に向けた諸準備、各競技の選手強化、大会を支援する「高校生一人一役活動」などの取組についても、今後のスポーツ振興に活かされることが期待されます。

県では、県民のスポーツに対する興味・関心を高め、競技者の意欲を喚起することをねらいとして、「オリンピック等における本県選手の活躍」「各競技の青森県記録」等の情報を整備し、県のホームページを通して提供します。

また、県内競技団体においても、中央競技団体等と連携し、種目の魅力紹介や大会・研修会の情報提供などを行い、各競技の普及と競技人口の拡大に努めることが期待されます。

重点的に推進する取組

育成強化システムの構築

競技団体、地域、学校、行政等の連携により、「競技者育成プログラム」を県内のスポーツ関係者へ普及し、各競技種目における一貫指導体制による育成強化システムを構築します。

県の役割

競技者育成プログラムの普及

ジュニア層に重点を置いた育成・強化を推進するためには、関係者が一貫した指導理念に基づき、各学校段階を通じて適切な指導を継続的に行うことが重要です。各競技の中央競技団体では、競技の特性や発達段階に応じ選手を組織的・計画的に育成することをねらいに「競技者育成プログラム」を作成しています。このため、競技団体等との連携により、同プログラムを普及し、ジュニア競技者の育成を推進します。

競技団体による強化体制構築への支援

競技者育成プログラムによる指導が円滑に行われるためには、競技団体、地域、学校、行政等による十分な連携が必要です。このため、県体育協会と連携し、強化にかかわる関係者による協議会や研修会を開催するなど、競技団体における強化体制の構築に向けた支援を行います。

運動部活動指導者の養成・確保

ジュニア競技者の育成・強化を進める上で、日常のトレーニングを行う場である中学校や高等学校における運動部活動指導者の指導力を高めることは大変重要です。このため、運動部活動に関わる地域の指導者や教員等を対象とし、指導力向上をねらいとした研修会を開催します。また、運動部活動を活性化するとともに、生徒の個を生かし、競技力の向上を図れるような優秀な指導者の確保に努めます。

選手強化事業への支援

各競技団体においては、県内外で強化合宿や練習会を実施するなど、それぞれの競技特性に応じた実施方法による強化事業を展開しています。県は、国民体育大会の青森県代表選手等、本県競技力の中核を担う選手及び指導者を対象に、強化事業への支援を行います。

関係団体等の役割

強化体制の構築（スポーツ団体）

地域や各学校段階の枠を越えた一貫指導を行うためには、競技団体や中学校体育連盟、高等学校体育連盟などの関係団体がそれぞれ個別に事業を展開するのではなく、競技種目ごとに競技団体、小学校、中学校、高等学校及び地域の各関係者が参画した強化体制を構築し、相互に連携した事業を推進する必要があります。また、各年代やレベルごと、あるいは地域ごとの指導スタッフを組織化し、選手の発掘－育成－強化を円滑に行うことが望まれます。

なお、平成 23 年度に青森県、岩手県、秋田県の北東北三県及び宮城県において開催される全国高等学校総合体育大会に向けて、平成 18 年度から、中学校体育連盟と高等学校体育連盟の指導者が連携し強化に取り組んでいます。今後は、この取組を契機に強固な強化体制を確立することが望まれます。

本県版指導プログラムの作成（スポーツ団体）

各競技の中央競技団体が作成する競技者育成プログラムは、国際的な競技者育成の動向を踏まえ、トップレベルの競技者を育成するための指導理念や指導内容等を明確化したものです。しかし、都道府県競技団体においては、競技者育成プログラムが十分に活用されていない、あるいは認知されていないという課題があります。

県内のスポーツ団体は、上記の強化体制の中で、競技者育成プログラムを関係者間で共有し、浸透させるとともに、実際の指導場面で活用できるよう、本県向けの詳細な指導プログラム（本県版指導プログラム）を作成することが望まれます。

指導者の育成、研修機会の確保（スポーツ団体）

一貫指導を円滑に進めるためには、計画的な指導者育成が不可欠であり、各年代やレベルに応じた指導者を育成できるよう、積極的に研修の機会を確保することが求められます。

なお、日本体育協会では、指導する場所や対象、競技レベル等に応じ、競技別指導者として「指導員」「上級指導員」「コーチ」「上級コーチ」などの養成・資格認定を行っており（公認スポーツ指導者制度）、この制度を積極的に活用し、多様なニーズに的確に対応できる指導者の育成に努めることが望まれます。

有望選手の発掘・育成（スポーツ団体）

有望選手を発掘・育成することは選手強化にとって極めて重要な要素であり、現在、日本オリンピック委員会（JOC）や国立スポーツ科学センター（JISS）等を中心に、競技特性を踏まえた客観的な指標に基づき、優れた素質を有する競技者を発掘する手法の研究開発が実施されています。

スポーツ団体においては、これらの研究成果等を踏まえながら、有望選手の発掘・育成方法を検討していくことが望まれます。